

早期診療体制充実加算に係る掲示

当院では、患者さんに、こころの不調・病気に対する診療をするとともに、次のような対応を行います。

- 相談内容に応じたケースマネジメントを行います。
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行います。
- 介護保険に係る相談を行います。
- 通院されている患者さんの相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談に対応します。
- 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行います。
- 精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援を行います。
- 身体疾患に関する診療や他の診療科との連携を行います。
- 健康相談、予防接種に係る相談を行います。
- 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えています。

令和6年 12 月 静岡県立こころの医療センター 院長